

令和 年 月 日

山形県知事 殿

住 所（法人にあつては、主たる事業所の所在地）

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

印

遅 延 理 由 書

令和 年 月 日、 に
より麻薬免許証の記載事項に変更が生じたため、麻薬及び向精神薬取締
法の規定に基づき15日以内に麻薬取扱者免許証記載事項の変更を届
け出なければならぬところ ため、
今日まで遅延いたしました。

今後はこのようなことのないよう注意いたします。